

会 議 名 議会運営委員会
開閉日時 令和元年8月22日(木) 午前9時59分～午前10時24分
会 場 高浜市議場

1. 出席者

2番 神谷直子、3番 杉浦康憲、8番 黒川美克、12番 鈴木勝彦、
14番 小嶋克文、15番 内藤とし子
オブザーバー 議長(11番)北川広人、副議長(10番)杉浦辰夫、
5番 岡田公作、6番 柴田耕一、16番 倉田利奈

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

1番 荒川義孝、4番 神谷利盛、7番 長谷川広昌、9番 柳沢英希、
13番 今原ゆかり

4. 説明のため出席した者

市長、総務部長、行政G L

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- 1 令和元年9月定例会について
 - (1) 議案の説明について
 - (2) 議案の取り扱いについて
 - (3) 一般質問の受付について
 - (4) 決算特別委員会委員の選任について

(5) 請願書、陳情書及び意見書(案)の取り扱いについて

2 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は、全員であります。よって本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

市長挨拶

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議なしと認め、副委員長の神谷直子委員を指名いたします。

本日、御協議いただきます案件は、お手元に配付してあります付議事項のとおりであります。

それでは案件の順序に従い、逐次進めてまいりたいと思いますので、よろしく御協力をお願いいたします。

《議 題》

1 令和元年9月定例会について

(1) 議案の説明について

委員長 当局の説明を求めます。

説(総務部) それでは、9月定例会に付議いたします案件につきまして、御

説明を申し上げます。提出予定案件一覧表をお願いいたします。

委員長 総務部長。座って説明しても結構です。

説(総務部) 着座にて御説明をさせていただきます。案件といたしましては、同意1件、一般議案15件、補正予算7件、認定8件、報告1件の計32件をお願いするものでございます。

その次に、「提出予定議案の概要」と書かれました資料を御用意いたしましたので、お願いいたします。同意及び一般議案につきましては、この資料に沿って御説明を申し上げます。

同意第5号は、現教育委員会委員、磯貝毅氏の任期満了に伴い、再度選任いたしたく、御同意をお願いするものであります。

議案第55号は、住民基本台帳法施行令の一部改正に伴い、住民基本台帳に記載されている旧氏等で印鑑を登録できることとするものであります。

議案第56号は、消防団員の欠格条項から成年被後見人及び被保佐人を除外いたすものであります。

議案第57号は、水道法の一部改正により、更新制が導入される指定給水装置工事事業者指定について手数料を徴収いたすものであります。

議案第58号は、開発行為により設置された道路の市への帰属に伴い、市道認定を行うものであります。

議案第59号は、平成30年度水道事業会計の未処分利益剰余金の処分について御議決をお願いするものであります。

議案第60号は、地方公務員法の一部改正による会計年度任用職員制度の導入に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償について定めるものであります。

議案第61号は、専門的な知識経験等を有する者等を職員として採用することができるよう、任期付職員の採用等について必要な事項を定めるものであります。

議案第62号は、地方公務員法の一部改正による会計年度任用職員制度の導入に伴い、関係条例の整備を行うものであります。

議案第63号は、議案第56号同様、職員の欠格条項から成年被後見人及び被

保佐人が除外されることに伴い、条文の整備を行うものであります。

議案第 64 号は、指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準の一部改正に伴い、居宅介護サービス費等区分支給限度基準額を引き上げるものであります。

議案第 65 号は、子ども・子育て支援法施行令の一部改正に伴い、幼稚園授業料を無償化するため、幼稚園授業料徴収条例を廃止するものであります。

議案第 66 号は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の定めるところにより、市の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるものであります。

議案第 67 号は、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、条文の整備を行うものであります。

議案第 68 号は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の要件に指定都市の長が行う研修を修了した者を加えるものであります。

議案第 69 号は、高浜小学校等整備事業について消費税率の改定に伴い、契約金額を変更するものであります。

続きまして、議案第 70 号、一般会計補正予算（第 3 回）につきまして御説明を申し上げます。補正予算書の 5 ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 5,950 万 6,000 円を追加し、補正後の予算総額を 156 億 929 万円といたすものであります。

8 ページをお願いいたします。債務負担行為補正は、2 つの事項について定めるものであります。

少し飛びまして 50 ページをお願いいたします。歳入について申し上げます。

16 款 1 項 1 目「財産貸付収入」は、勤労青少年ホーム跡地活用事業におけるテニスコートの供用開始に伴い、計上いたすものであります。

17 款 1 項 3 目「総務費寄附金」は、市制施行 50 周年記念事業のため、神谷建設株式会社様及び株式会社八大不動産様からそれぞれ 100 万円を、株式会社三洋商店様から 17 万 5,091 円を、株式会社ハウスジャパン様から 4 万 9,600 円を御寄附いただいたほか、4 目「教育費寄附金」は、前教育委員神谷次男様

から 500 万円を御寄附いただいたものであります。

52 ページをお願いします。18 款 1 項 1 目「基金繰入金」のうち、財政調整基金繰入金は今回の補正予算の財源調整として、公共施設等整備基金繰入金は勤労青少年ホーム跡地発生土等運搬処理費等負担金の減額に伴い、それぞれ減額いたすものであります。

19 款 1 項 1 目「繰越金」は、前年度繰越金の額の確定に伴い、増額いたすものであります。

その他の歳入の概要につきましては、その大半が歳出と連動いたしますので、歳出のところでその概要を申し上げます。

54 ページをお願いいたします。歳出について申し上げます。2 款 1 項 12 目「企画費」の「市制施行 50 周年記念事業」は、プレイベントに必要な経費を計上いたすものであります。

56 ページをお願いします。2 款 8 項 1 目「基金費」の「基金運用事業」は、指定寄附金を市制施行 50 周年記念事業基金に積立てるものであります。

3 款 1 項 16 目「介護保険事業費」及び 17 目「後期高齢者医療事業費」は、前年度繰越金の額の確定等により、特別会計への繰出金を減額いたすものであります。

3 款 2 項 2 目「保育サービス費」は、保育の無償化に伴い、「2 保育園管理運営事業」の扶助費（施設型給付費）及び 59 ページをお願いし、「4 家庭的保育推進事業」の地域型保育給付費を増額するほか、「5 子育てのための施設等利用給付事業」は、認可外保育施設などを利用する 3 歳以上の児童及び住民税非課税世帯の 3 歳未満の児童に対して支給する子育て支援施設等利用給付費を計上いたすものであります。

3 目「家庭支援費」の「2 児童扶養手当等支給事業」は、法改正により、本年 11 月からの手当の支払回数が増加することに伴い、児童扶養手当を増額するとともに、未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金を新たに計上するほか、「4 ひとり親家庭等生活支援事業」は、高等技能訓練促進費を増額いたすものであります。

4 款 1 項 2 目「保健・予防費」の「電算情報管理事業」は、契約金額の確定

に伴い、保健総合システム構築業務委託料を減額いたすものであります。

60 ページをお願いします。5 款 1 項 2 目「労働対策推進費」の「3 移住定住就業支援事業」は、首都圏から高浜市への移住定住及び市内企業への就業の促進を図るための補助金を計上いたすものであります。

10 款 2 項 2 目の「教育振興費」及び 62 ページをお願いし、3 項 2 目の「教育振興費」は、教育費寄附金を活用し、各小中学校に楽器を購入いたすものであります。

10 款 4 項 1 目「幼児教育費」の「2 幼稚園維持管理事業」は、幼児教育の無償化に伴い、幼稚園給食費負担金を計上するほか、「7 子育てのための施設等利用給付事業」は、私立幼稚園授業料等軽減給付費を計上いたすものであります。

10 款 5 項 4 目「青少年育成・活動支援費」の「青少年ホーム管理事業」は、事業の完了に伴い、勤労青少年ホーム跡地発生土等運搬処理費等負担金を減額いたすものであります。

12 款「公債費」は、平成 20 年度に借り入れた市債の利率見直し等により、元金及び利子を増減いたすものであります。

以上が、一般会計補正予算（第 3 回）の概要でございます。

1 ページにお戻りをお願いいたします。特別会計等に係る補正予算の概要につきまして御説明申し上げます。

議案第 71 号、国民健康保険事業特別会計から議案第 75 号、後期高齢者医療特別会計までの 5 特別会計の補正予算は、いずれも前年度繰越金の額の確定に伴う補正であります。

議案第 76 号、下水道事業会計の補正予算は、企業会計移行に伴う打ち切り決算により発生した特例的収入及び支出に係る補正で、金額の増減はございません。

続きまして、決算書をお願いいたします。決算の概要について申し上げます。決算書の 2 ページ「会計別決算総括表」をお願いいたします。

認定第 1 号から認定第 8 号までは、平成 30 年度の一般会計初め 7 特別会計及び別冊になりますが、水道事業会計の決算認定をお願いするものであります。

初めに、2ページの一般会計の歳入決算額は178億5,356万8,838円、歳出決算額は170億1,322万6,968円、差引残額は8億4,034万1,870円であります。

決算書の中ほどになりますが、204ページをお願いいたします。204ページの「実質収支に関する調書」をお願いします。実質収支につきましては、「3 歳入歳出差引額」から「4 翌年度へ繰越すべき財源」を差し引いた「5 実質収支額」は、7億5,947万3,870円であります。

再び、2ページの「総括表」にお戻りをお願いします。特別会計について申し上げます。

国民健康保険事業特別会計は、歳入決算額は35億3,976万3,144円、歳出決算額は34億3,355万9,044円、差引残額は1億620万4,100円であります。

土地取得費特別会計は、歳入決算額は4,985万2,541円、歳出決算額は118万3,513円、差引残額は4,866万9,028円であります。

公共下水道事業特別会計は、歳入決算額は15億6,331万5,011円、歳出決算額は13億2,026万5,159円、差引残額は2億4,304万9,852円であります。

公共駐車場事業特別会計は、歳入決算額は8,591万8,043円、歳出決算額は2,519万2,196円、差引残額は6,072万5,847円であります。

介護保険特別会計は、歳入決算額は26億6,993万4,186円、歳出決算額は25億9,866万2,950円、差引残額は7,127万1,236円であります。

後期高齢者医療特別会計は、歳入決算額は4億9,696万5,266円、歳出決算額は4億8,870万4,977円、差引残額は826万289円であります。

続きまして、別冊の水道事業会計について申し上げます。水道事業会計決算書の6ページ、7ページをお願いいたします。平成30年度水道事業決算報告書をお願いいたします。

収益的収入（水道事業収益）は9億516万2,898円、収益的支出（水道事業費用）は7億8,141万959円であります。

8ページ、9ページをお願いします。資本的収入は1億977万6,341円、資本的支出は4億959万9,986円であります。

最後に、報告第9号をお願いいたします。報告第9号は、財政健全化判断比

率及び公営企業資金不足比率の御報告をさせていただくものであります。

以上が、9月定例会に付議させていただきます案件でございます。よろしくお願い申し上げます。

委員長 ただいま当局より説明のありましたとおり、同意1件、一般議案15件、補正予算7件、決算認定8件、報告1件であります。

ただいまの説明に対する質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので。

市長挨拶

委員長 当局の方は退席願います。御苦労さまでした。

当局退席

(2) 議案の取り扱いについて

委員長 事務局より説明を願います。

説(事務局 主査) それでは、説明させていただきます。

9月定例会の会期及び会議日程につきましては、既に6月26日開催の議会運営委員会で決定をいただいておりますが、会期につきましては、8月30日から9月27日までの29日間でございます。

議案の取り扱いにつきましては、8月30日の本会議初日において同意第5号を即決で願い、続いて議案の上程、説明を受け、報告第9号の報告を受けます。

9月3日、第2日目と4日、第3日目の2日間は、一般質問を行い、一般質問終了後に関連質問を願い、9月6日の第4日目は、総括質疑、決算特別委員会の設置、議案の委員会付託をお願いいたします。

9月10日から12日までの3日間は、決算特別委員会において、議案第59号及び認定第1号から認定第8号までの付託案件の審査を願います。なお、議案第59号、平成30年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び認定第8号、平成30年度高浜市水道事業会計決算認定については、本会議での総括質疑、決算特別委員会での質疑、ともに水道事業会計決算に係る案件との関連上、一括議題とさせていただきます。

また、9月10日の決算特別委員会終了後、決算審査現地調査としまして地域交流施設「たかびあ」及び「たかとり幼保園」の現地調査を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

9月17日の総務建設委員会においては、議案第55号から議案第58号までの一般議案4議案、並びに議案第70号から議案第73号まで、並びに議案第75号及び議案第76号の補正予算6議案の審査を願います。

9月18日の福祉文教委員会においては、議案第60号から議案第69号までの一般議案10議案、並びに議案第70号及び議案第74号の補正予算2議案を審査願います。なお、補正予算につきまして、付託委員会区分を明示したものを別途配付させていただきますので、御了承をお願いいたします。

最終日の9月27日は、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決の順に行います。説明は、以上でございます。

委員長 ただいま、事務局が説明した（案）のとおりに決めさせていただきます。よろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、（案）のとおりに決定させていただきます。

（3）一般質問の受付について

委員長 一般質問の受付は、議会運営に関する申合せにより8月23日、金曜日の午前8時30分から8月26日、月曜日の午後5時までとします。

質問の順序は、受付順とします。ただし、8月23日の午前8時30分以前に2人以上ある場合は、抽選により質問の順序を決めさせていただきます。なお、議事の都合上、8月23日までの提出に御協力いただきますようお願いいたします。これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、そのように決めさせていただきます。

(4) 決算特別委員会委員の選任について

委員長 事務局より説明を願います。

説(事務局 主査) 決算特別委員会の構成メンバーは、4年間の構成表で既にお決めにいただいておりますので、構成メンバーについて御報告させていただきます。

決算特別委員会委員は、神谷直子議員、杉浦康憲議員、柴田耕一議員、黒川美克議員、杉浦辰夫議員、鈴木勝彦議員、小嶋克文議員、内藤とし子議員の8名となります。

委員長 この9月定例会における決算特別委員会委員に、ただいま事務局から報告のありました8名を議長より指名することに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、そのように決定いたします。

(5) 請願書、陳情書及び意見書(案)の取り扱いについて

委員長 本日までに提出がありましたのは、陳情書4件です。陳情第10号から陳情第13号までにつきまして、付託先の委員会を事務局より発言願います。

説（事務局 主査） それでは、お手元に陳情文書表（案）と、各陳情書の写しを配付させていただいておりますが、提出されました陳情4件の付託委員会につきましては、陳情第10号から陳情第13号までにつきましては福祉文教委員会に付託するというご希望をしたいと思います。

委員長 ただいま各陳情の付託委員会について、事務局より発言がありましたが、そのように決定させていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

2 その他

委員長 私から今後の議会運営委員会の日程等についてお願いします。

初めに、9月6日の金曜日、本会議第4日目の終了後、各常任委員会での自由討議に付する案件を選定するため、各派会議の開催後、議会運営委員会を開催いたしますので、御予定願います。

続いて、令和元年12月定例会の日程を協議する議会運営委員会を9月18日の水曜日、福祉文教委員会終了後に開催したいと思いますので、御予定願います。私からは以上です。

ほかに皆さん方で、何かあればお願いいたします。

意 見 な し

委員長 なければ、以上をもって議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前 10 時 24 分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長